議案第８３号

損害の賠償について

上記の議案を提出する。

令和７年１１月２６日

渋谷区長　　長　谷　部　　健

損害の賠償について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により損害賠償の額を決定し、和解することについて議会の議決を求める。

１　損害賠償の金額　　３，４７０，７２０円
２　和解及び損害賠償の相手方
　渋谷区広尾四丁目１番１２号
　広尾ガーデンヒルズ管理組合　理事長
３　事故の概要
　発生場所　渋谷区広尾四丁目１番
　発　生　日　令和６年８月１６日
　内　　容　令和６年台風７号による特別区道第１０４９号路線の街路樹の倒木により、マンションの設備に損傷を与えた。

（説明）
街路樹の倒木事故に関する損害賠償の額を決定し、和解したいので、この案を提出する。